





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	ビジネスソリューション事業本部 ファシリティマネジメント事業部 ファシリティーエンジニアリング担当
	電 話 番 号 等	050-5547-4659
公表の 担当部署	名 称	総務部 環境経営推進室
	電 話 番 号 等	050-5546-8094

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	<a href="http://www.nttdata.co.jp">http://www.nttdata.co.jp</a>
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
そ の 他	アドレス :		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1991	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを進めている。  
その中で、以下の3点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

1. 環境に配慮した事業の推進  
省エネルギー施策の展開、物品の利活用・リサイクルの推進及び廃棄物の削減を推進する
2. 環境関連法規等の遵守  
環境関連法規及びその他当社の合意した事項を遵守する
3. 環境意識向上のための啓発活動  
社員・協働者及び入居テナントに対して、環境に関する啓発活動を行い、意識向上を図る

3 地球温暖化の対策の推進体制

別紙『推進体制図』による

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015年度から	2019年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	当社では、以下の2点を重視して地球温暖化対策に取り組むことにより、総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。 1. ビル管理者及びエネルギー管理員が一体となり、省エネ活動の推進・管理を実施していく。 2. 全社員、協働者に対し環境教育を行い、定期的に省エネ施策が続く様にし省エネを図る			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出である。 したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。			
削減義務の概要	基準排出量	15,396	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	64,819	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	16%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020年度から	2024年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	上記の第2計画期間の削減目標と同様に、ビル管理者及びエネルギー管理員が一体となり、省エネ活動の推進・管理を実施していくことにより、基準排出量の17%以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行う。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）	9,453	9,901	9,299	7,569	
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）				
	メタン （CH <sub>4</sub> ）				
	一酸化二窒素 （N <sub>2</sub> O）				
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六ふっ化いおう （SF <sub>6</sub> ）				
	三ふっ化窒素 （NF <sub>3</sub> ）				
	上水・下水	23	24	23	19
合計	9,476	9,925	9,322	7,588	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	394.2	412.9	387.8	315.6	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2006～2007 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	15,396	15,396	15,396	15,396	15,396	76,980
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						64,819
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						12,161
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	9,453	9,901	9,299	7,569		36,222
	排出削減量 (F = A - E)	5,943	5,495	6,097	7,827		25,362

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	一次的な入退去影響により、使用量が減少となった。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	150200	15_照明設備の運用管理	省エネ型(H f 型)蛍光灯に更改	2009年度より実施	
2	150100	15_受変電設備の管理	受電設備の更改（高・低圧受電設備）	2010～2011年度	
3	150100	15_受変電設備の管理	特別高圧受電装置の更改	2010、2011年度	
4	150100	15_受変電設備の管理	通信用交流電源装置の更改	2008、2009年度に 実施済	
5	130200	13_空気調和設備の効率管理	外気導入量の適正化	2008、2009年度に 実施済	
6	130100	13_空気調和の管理	換気・調和機設備のVベルトを省エネ型へ変更	2008、2009年度に 実施済	
7	130100	13_空気調和の管理	設定温度の適正化	2008、2009年度に 実施済	
8	130100	13_空気調和の管理	各種ポンプのインバータ化	2008年度に実施済	
9	130100	13_空気調和の管理	調和機運転台数の規制	2010年度より実施	
10	130100	13_空気調和の管理	給排気設備の運用方法の適正化	2010年度より実施	
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めている。

以下の2点を重視して地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

### 1. 事業所での省エネの取組

施設管理者が対策を率先して行い、テナントに対して省エネ施策の展開と実施状況の管理強化を図ってきた。その結果、入居者の協力を得て一部事務室内設定温度の緩和等の実施につなげることができた。

### 2. 社員・協働者に対する環境意識向上のため啓発活動

環境マネジメントシステムに関するISO14001規格を取得し、社員の環境に対する意識を向上させるために、環境教育（対象：全社員、協働者）など意識改革に向けた取り組みを積極的に推し進めている。